

## 食品安全委員会（第994回会合）議事概要

日 時：令和7年8月5日（火） 14：00～14：40

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般16名

### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

#### ・農薬 4品目

（農林水産省及び消費者庁からそれぞれ説明）

シアナジン

シハロホップブチル

ブロマシル

メタミトロン

→農林水産省及び消費者庁から説明。

本件については、農薬に関する専門調査会において審議することとし、農薬第一専門調査会から農薬第五専門調査会までのいずれの専門調査会で調査審議するかについては、後日山本委員長が指定し、指定次第速やかに、本委員会において報告することとなった。

#### ・遺伝子組換え食品等 4品目

（消費者庁からの説明）

*Bacillus subtilis* NTI06 (pHYT2MPM) 株を利用して生産されたマルトースホスホリラーゼ

高オレイン酸含有ダイズ DP-305423-1 並びに除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ 44406 系統の掛け合わせ品種

チョウ目害虫抵抗性及び除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ (COR23134) (食品)

（農林水産省からの説明）

チョウ目害虫抵抗性及び除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ (COR23134)

→消費者庁及び農林水産省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

- (2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
- ・「NGX 株を利用して生産されたキシラナーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。